

商工労働部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島ロボットテストフィールド	2

2 選定検討会

(1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	佐藤 理夫	福島大学共生システム理工学類教授
副会長	斎藤 英夫	一般財団法人とうほう地域総合研究所事務局長
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	小笠原 敦子	福島県商工労働部政策監
委員	新関 勝造	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	菅沼 孝雄	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島ロボットテストフィールド																					
指定期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 代表者職氏名：理事長 斎藤 保 所在地：福島市中町1番19号																					
公募によらず選定する理由	当該施設は、福島イノベーション・コースト構想の中核となる施設であり、単なる施設の維持管理にとどまらず、拠点を活用した研究開発の推進や産業集積、交流人口拡大など、構想に基づく施策や事業と一体となった実施・展開が必要であることから、福島復興再生特別措置法第81条第1項に規定する重点推進計画において構想の推進主体に位置付けられている当該機構を指定管理者候補団体とする。																					
選定結果	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成30年10月17日から11月14日まで (2) 申請受付 平成30年11月 5日から11月14日まで</p> <p>2 審査</p> <p>(1) 実施日 平成30年11月27日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当と認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>84.0</td> <td>73.5</td> <td>217.0</td> <td>227.5</td> <td>91.0</td> <td>693.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>101.5</td> <td>82.0</td> <td>242.0</td> <td>271.0</td> <td>100.5</td> <td>797.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	84.0	73.5	217.0	227.5	91.0	693.0	A	101.5	82.0	242.0	271.0	100.5	797.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																
基準点	84.0	73.5	217.0	227.5	91.0	693.0																
A	101.5	82.0	242.0	271.0	100.5	797.0																
所 管	商工労働部 ロボット産業推進室																					

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
2	小名浜港プレジャーボート用指定泊地	4

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

(2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学教授
副会長	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟理事長
委 員	渡邊さやか	公認会計士
委 員	矢内誠一郎	土木部河川計画課長
委 員	益子 公司	土木部港湾課長

施設名	小名浜港プレジャーボート用指定泊地																																																																						
指定期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）																																																																						
候補団体	団体名：いわき小名浜遊漁船業協同組合 代表者職氏名：代表理事 鈴木 茂樹 所在地：いわき市小名浜字定西322番地の2																																																																						
選定した理由	選定基準の各項目において一定の水準を満たしており、堅実な管理運営ができると判断した。																																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> (1) 要項配布 平成30年11月1日から12月3日まで (2) 申請受付 平成30年11月1日から12月3日まで (3) 説明会 平成30年11月14日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体) <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 1次審査</p> (1) 実施日 平成30年12月20日 (2) 審査方法 書類による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、2団体とも2次審査の対象とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の 効用の 発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>40.0</td> <td>60.0</td> <td>40.0</td> <td>80.0</td> <td>400.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>39.0</td> <td>68.0</td> <td>18.0</td> <td>25.5</td> <td>19.5</td> <td>47.0</td> <td>217.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>21.5</td> <td>42.0</td> <td>21.0</td> <td>22.0</td> <td>16.0</td> <td>24.0</td> <td>146.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 2次審査</p> (1) 実施日 平成30年12月20日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、最も高い評価を得た申請団体を候補団体とした。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の 効用の 発揮</th> <th>経費 縮減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>60.0</td> <td>120.0</td> <td>40.0</td> <td>60.0</td> <td>40.0</td> <td>80.0</td> <td>400.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>32.5</td> <td>68.0</td> <td>18.0</td> <td>25.5</td> <td>19.5</td> <td>47.0</td> <td>210.5</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>14.5</td> <td>42.0</td> <td>19.5</td> <td>22.0</td> <td>16.0</td> <td>23.0</td> <td>137.0</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	基本的 事項	施設の 効用の 発揮	経費 縮減	能力	個人情報 保護	その他	合計	(配点)	60.0	120.0	40.0	60.0	40.0	80.0	400.0	A	39.0	68.0	18.0	25.5	19.5	47.0	217.0	B	21.5	42.0	21.0	22.0	16.0	24.0	146.5	項目 団体	基本的 事項	施設の 効用の 発揮	経費 縮減	能力	個人情報 保護	その他	合計	(配点)	60.0	120.0	40.0	60.0	40.0	80.0	400.0	A	32.5	68.0	18.0	25.5	19.5	47.0	210.5	B	14.5	42.0	19.5	22.0	16.0	23.0	137.0
項目 団体	基本的 事項	施設の 効用の 発揮	経費 縮減	能力	個人情報 保護	その他	合計																																																																
(配点)	60.0	120.0	40.0	60.0	40.0	80.0	400.0																																																																
A	39.0	68.0	18.0	25.5	19.5	47.0	217.0																																																																
B	21.5	42.0	21.0	22.0	16.0	24.0	146.5																																																																
項目 団体	基本的 事項	施設の 効用の 発揮	経費 縮減	能力	個人情報 保護	その他	合計																																																																
(配点)	60.0	120.0	40.0	60.0	40.0	80.0	400.0																																																																
A	32.5	68.0	18.0	25.5	19.5	47.0	210.5																																																																
B	14.5	42.0	19.5	22.0	16.0	23.0	137.0																																																																
所管	土木部 港湾課																																																																						